



NBN Niigata Bousai Network

NPO 法人日本防災士会・新潟県支部会報 第9号
新潟防災ネットワーク

「助けられる人から 助ける人へ」

NPO 法人日本防災士会・新潟県支部 支部長 別府 茂

この夏の新潟県は、各地で水害が発生しました。7月末に長岡市で、8月には妙高市で川の氾濫による被害が発生し、各地で避難勧告・避難指示が発令されました。異常気象という声も聴きましたが、ここ10年近く県内で繰り返される水害の被害からは、集中豪雨もめったにない出来事とせず、覚悟と備えが必要となっています。

さて、今年は防災士が誕生してから10年となる節目の年です。日本防災士機構は10月19日(土)に仙台市で「防災士誕生10年 市民防災の集い」という記念の行事を計画しており、日本防災士会も共催いたします。「助けられる人から 助ける人へ」というスローガンは、この行事のキャッチフレーズにも使われておりますが、防災士の役割を端的に表していると思います。

防災士制度は1955年の阪神淡路大震災の教訓をきっかけに生まれましたが、この10年、地震は多発時代に入ったといわれ、風水害による被害も増加しています。このため、防災に取り組もうとする住民も増加し、資格取得者は全国で67,330人、新潟県内では1,934人(平成25年8月末現在)となっております。また、個人の資格取得希望者だけでなく、行政による取得支援事業も県内各地に広がり、行政と自主防災組織とのパイプ役、及びそれぞれの地域の防災を担う役割が期待されているところです。新潟県支部内においても、新潟市での自主防災活動組織への協力、新潟県の防災訓練(9月1日、十日町)での避難所開設訓練、新潟県防災局から依頼による講師派遣(10月8日)など活動も活発になってきています。さらに11月には金沢で日本防災士会北信越協議会の発足を計画しており、連携は拡大しつつあります。

地域の防災活動は、地域の災害を知ることから始まります。会員の皆様のお住まいの地域にリスクが高い災害は地震でしょうか、それとも水害、または豪雪でしょうか。その地域の災害の歴史とハザードマップを参考に、被害を想定して、これからの減災に取り組みたいです。新潟県支部では、DIG,HUGなどの防災指導に不可欠な指導者を養成するための訓練を計画しておりますので、地域の防災活動への参加と同様に積極的に参加くださいますようお願いいたします。

NPO 法人日本防災士会・新潟県支部 会員募集

NPO 法人日本防災士会・新潟県支部では、会員を募集しています。あなたの地域で防災士を取得されている方で、さらなるスキルUPを希望されていたり、新潟県内や全国の様々な情報を欲している方はいませんか？ 現在、県支部会員(平成25年3月末日現在)は、新潟地区18人 上越地区10人 中越地区35人 下越地区3人 佐渡地区32人 合計98人になっています。新潟県自主防災コーディネーター登録者数は平成24年4月1日現在151名ということです。

NPO 法人日本防災士会・新潟県支部では、防災活動に関する様々なニーズにお応えできる研修会や情報提供を行っております。入会を希望される方は、下記事務局までご連絡ください。

※NPO 法人日本防災士会・新潟県支部事務局

〒948-0003 新潟県十日町市本町6-3 TEL: 025-752-7353 FAX: 025-750-3670

NPO セーフティネットぼうさい内 担当: 尾身誠司 (E-mail: tbk119@jeans.ocn.ne.jp)



新潟県支部の活動

★ 「佐渡地区の活動について」 ★

佐渡地区 小池正容（佐渡市）

佐渡市では防災に対する市民への啓蒙と防災体制の充実、地域防災力の強化の為、平成 24 年 8 月から「防災対策官民協働委員会」を立ち上げ企画・実践することになりました。

そしてこの委員会に「防災士」として出席させて頂きました。具体的な検討課題として「防災意識の醸成」「自主防災組織の育成」「地域防災リーダーの育成」などについて話し合われました。

6 回の委員会の後、方向として地域の自主防災組織の活性化のため、各集落に防災リーダーを育成・配置することになりました。そして、その防災リーダーには「防災士」の資格を持った人を配置することになりました。現在の防災士は非常に少ないため、佐渡市は「防災士研修講座」を開催し育成することとし、3 年間に 300 人位育てることになりました。

こうした経緯により佐渡地区内の会員は佐渡市に協力し、地域の自主防災リーダーとして活動してもらうようお願いしました。又防災士の資格取得後長期になる人もいるのでブラッシュアップのため再度この講座に出席させて頂けるようお願いしました。

幸い多くの会員が各地区(集落)に働きかけリーダーとしての活動を始めたところです。今後は各「自主防災組織」内でどのような活動・指導をしていくのか、又、新に防災士の資格を取った人との連携・指導をどのようにしていくのか、等々佐渡地区の防災士会としての活動方向を模索中です。

★ 新潟県防災訓練に参加して ★

中越地区 遠藤昭一（十日町市）

9 月 1 日「防災の日」新潟県の防災訓練が十日町市で行われました。

「NPO 日本防災士会・新潟県支部」及び「NPO セーフティネットぼうさい」も積極的に参加と云うことで、何回も会議を重ねて来ました。今回は「避難所等開設・運営訓練」を担当し、今まで検討はしながらもなかなか取り組めていない部分でした。新潟県・十日町市・消防関係・県警察・北陸地方整備局・自衛隊等は機動力があり関係者は多いのですが、私どもの関連は十日町市、保健所、新潟県薬剤師会、十日町西部地区振興会（自主防災会）の皆さまを対象として行いました。「十日町市避難所運用マニュアル」に基づいて、会場の使用判断、解錠、避難者名簿の記入に始まり、班分け・班長の選出・運営委員会の立上、模擬運営委員会、状況・情報の伝達方法等、多くの課題に取り組みました。

「十日町西部地区振興会」の参加者 40 名に避難所の体験をしてもらう。事前の伝達不足が原因かと思うが受入れ前の段階でもたついてしまい、反省が残りましたが、訓練内容としては十分に手ごたえを感じました。

大規模の訓練に目を奪われて自分たちの持ち場を冷静に判断できないようでは困ります。そう云う意味では今回は自分たちの狙っていた目的は十分に達成できたと思います。NPO として、防災士会新潟県支部として何ができるのか問われている昨今、この訓練を体験し「避難所の設営・運営協力」を進めて行く自信ができました。被災した市町村の防災士は自らが被災者です。無事で活動できる市町村の防災士が連携しいつでも「避難所の設立・運営」ができるよう訓練をすることが大切です。一緒に行動している社会福祉協議会・赤十字奉仕団等と今後も連携を密にとりながら、多くの課題に今後も取り組みたいものだと、想いを強く感じました。

今年 11 月に「北信越連絡協議会」が設立されると聞いています。新潟県内のみならず近県の防災士会が協力する段階に来ています。いつ起こるか分からない大災害に立ち向かうべき「備え」を考えましょう。



会員防災士の活動



★ 妙高市総合防災訓練に参加して ★

上越地区 小川克昌（妙高市）

去る10月24日（木）、妙高市妙高高原南小学校を会場に妙高市総合防災訓練が開催されました。参加機関は妙高市役所をはじめ、新潟県・消防署・警察署・陸上自衛隊・消防団・国土交通省等の行政機関、東北電力・NTT・地元ケーブルテレビ・妙高市と災害協定を結ぶ各団体等、おおよそ当地において災害発生時に関係するほぼ全てが参加する大規模な防災訓練となりました。

私は妙高市防災士会のブース担当者として、展示内容のプロデュースを行いました。妙高市防災士会では、100円ショップで購入できる防災グッズの展示、子ども向けの災害書籍の展示、近年新潟県内において発生した震災の発災から復興までの経緯がわかる写真の展示、住宅の耐震補強紙模型「ぶるる君」の配布、ペットボトルによる液状化実験装置の展示を行いました。

会場では消防団女性部による心肺蘇生やAEDの使用方法に関する実演や、消防署等による緊急出動訓練・高所人命救助訓練が行われました。防災訓練は地元住民や会場となった妙高高原南小学校の生徒など多くの市民の皆様も参加されました。



もうすぐ雪が降ってきます！今一度、家庭の除雪を考えてみませんか？

雪国である新潟県は、毎年多くの雪が降ります。毎年毎年繰り返される屋根の雪下ろしや家屋周辺の除雪作業は、年々高齢化する山間集落では重要な問題になっています。降る雪の量にも違うのですが、屋根の雪おろし中や家庭用除雪機械による事故は、年々増加している傾向にあるように感じるのは私だけでしょうか？除雪作業中の事故は、長く雪国に暮らすベテランでも多く発生しています。今一度、家庭における除雪作業の安全について、考え直してみてもいいでしょうか？

越後雪かき道場の現時点の開催予定は、下記のような日程・場所となっています。ぜひ、参加の御検討をしてみてもいいでしょうか？

- ・2014/1/19(日)新潟県長岡市川口木沢(上級)
- ・2014/1/25(土)26(日)新潟県十日町市池谷地区(初・中級)
- ・2014/2/1(土)2(日)富山県南砺市(旧、平村)東中江地区(初級・中級)
- ・2014/2/8(土)9(日)新潟県長岡市山古志地区(初級)
- ・2014/2/10(月)11(火祝)新潟県長岡市川口木沢地区(初級・上級)
- ・2014/2/15(土)16(日)滋賀県高島市(初級)

※富山県南砺市以外の日付は確定ではなく、変更の可能性があります。

★ 台風 18 号の教訓 災害時の対応は減点法 ★

妙高市議会議員 堀川義徳

9月16日、全国各地で大きな被害を発生させた台風18号、妙高市においても矢代川の堤防決壊などの被害は平成7年7月11日の7・11水害を思い出させました。

当時、私は現役の消防団員で前日からの集中豪雨で増水した関川を徹夜で巡回し、翌11日妙高市（旧新井市）月岡で堤防が決壊、自宅も床下浸水の被害を受けました。当時は避難所には、ほとんど顔を出さず、ひたすら現場での作業をするよう指示があり、避難指示が発令された誰もいなく、停電で真っ暗になった町内の巡回を数日間した記憶があります。今回の水害では、現役の消防団ではないため、現場での情報収集には限度があると判断していち早く避難所へ行きました。既に、30人くらいの方が避難されて不安そうな顔をしていましたが、まさか堤防が決壊するとは、思っていなかったと思います。

私は、水害という災害で、時期こそ違いますが、決壊現場と避難所との二つを知ることができました。どちらとも言えることは、水害が発生し時点でハード・ソフト面の対応に百点はありません。災害が発生する前の普通の生活が百点とするならば、発生した時点からマイナス点、いわば減点法式になるのです。現場での対応や、避難所での対応が何点以下ならダメだという決まりはありませんが、今回の避難所の対応は、避難された方が十分納得できる対応だと感じました。要因として、①市内で避難所が一箇所だったため、市職員また物資が十分確保できたこと。②電気・道路・通信など基本的インフラが機能していたこと。③自主防災組織が機能したこと。などがあげられます。

しかし、すべて反対ならどうでしょう。

大きな地震災害を想定した場合、①市内の多くに避難所が開設され、市の職員や物資が不十分な場合、②停電、道路寸断、落橋、通信網の被害③自主防災組織が機能しなかった場合など、考えると不安になりますが、想定しておかなくてはならない事案であります。

現在の災害に対するハード的整備は、私たち人間が過去の歴史から学んだ基準値を想定しています。当然、その基準値を上回る災害が発生した場合には、破壊され、その時の災害が新たな基準値となるわけです。肝心なのは「自分の命を守る」ということです。そのためにも災害発生時、誰が何をするか、またその人が不在の場合には、誰が代わりをするのかなど、決めておく必要があります、そんな的確な判断をする訓練をしている防災士の存在は今後、自主防災組織の中心的役割を担わなければなりません。町内会長は行政からの多くの仕事を抱え、数年毎に交代してしまい、防災面でのリーダーになるには任期が短すぎると思われ、市の職員がいなくても自らの町内で避難所の開設や住民の安否確認などできるようになれば、大きな災害が発生した場合でも安心できるのではないのでしょうか。高齢者の独り暮らしや高齢化が進む妙高市内では、色々な意味での人材不足が懸念され、今後の防災計画に大きな影響を与えることになると思われます。



昼前の長森橋上流



避難所の様子



9月17日（翌日）の決壊場所

編集後記

ついこの間まで夏日が続いていたと思いきや、あっという間に季節が移り、本格的な冬の到来を思わせるように山間部を中心に初雪が降ってきました。夏、暑い年や雨の少なかった年は豪雪になると言われています。カメムシが今年が多いという人もいれば、我が家のナンテンの実もいつもより鮮やかな色の赤い実をつけています。今年の雪の量は如何ほどなのか？神のみぞ知るといったところでしょうか？（か）